



2019年8月7日

各 位

会 社 名 世紀東急工業株式会社
代表者名 取締役社長 平 喜 一
(コード番号 1898 東証第1部)
問 合 せ 先 総務人事部長 江 藤 研 一
T E L 0 3 - 3 4 3 4 - 3 3 4 5

調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2016年3月25日公表の「独占禁止法順守に向けた再発防止策について」によりお知らせしているとおり、同日開催の取締役会において違法行為の徹底排除についてあらためて決議し、全社をあげて独占禁止法違反行為の再発防止に向けた様々な施策に取り組んでおります。

かかる再発防止策の策定・公表以降、当社において独占禁止法違反行為の存在は確認されておりましたが、一方で、2019年7月30日公表の「公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について」によりお知らせのとおり、アスファルト合材の販売価格決定に関する独占禁止法違反行為（以下、「本件」といいます。）が過去（2015年1月以前）に存在していたことがあらたに認められたことから、このたび、あらためて本件に係る事実確認および原因究明ならびに再発防止策に関する客観的な評価・検討を行うことを目的として、下記のとおり、当社と利害関係を有しない外部の識者を含む「調査委員会」を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 調査委員会に委託する事項

- (1) 本件に関する事実関係の確認、原因究明
- (2) 再発防止策に関する客観的な評価・検討および提言
- (3) コンプライアンス監査およびモニタリング体制の整備

2. 調査委員会の構成（敬称略）

委員長：前田俊房（弁護士、前田俊房法律事務所）

委 員：村島俊宏（弁護士、村島・穂積法律事務所）

委 員：西村泰夫（弁護士、西村・町田法律事務所）

なお、上記法律事務所の弁護士複数名を上記委員の補助者としています。

3. 設置日

2019年8月7日

以 上